

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年9月22日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県沼津土木事務所長 曾根 裕介

2 担当部局

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3

静岡県沼津土木事務所総務課

電話番号 055-920-2202

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第4号

(2) 業務名

令和5年度沼津土木事務所概要及び管内図作成業務

(3) 業務概要

沼津土木事務所概要及び管内図を作成する。

(4) 業務期間

令和5年10月6日から令和6年3月15日まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本県における物品購入等及び一般業務委託に係る入札参加資格において「一般印刷」又は「地図印刷」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 仕様書等で示した業務について履行できる能力を有した者であること。

(4) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴

力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

令和5年9月22日（金）から令和5年9月29日（金）午後3時まで

ただし、受付時間は土曜日及び日曜日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 交付場所

上記2に同じ

(3) 交付方法

無料で直接又は電子メールで交付する。

6 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、4の(2)に掲げる事項を証明する書類を令和2年9月23日（水）午後5時までに入札説明書等の交付場所に提出しなければならない。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年10月2日（月） 午後2時00分

(2) 入札執行場所

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3

静岡県東部総合庁舎 本館8階会議室

(3) 入札方法

総価による。郵送又は電送による入札は認めない。入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかと問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札書に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 静岡県財務規則第44条の規定に該当する入札書

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県沼津土木事務所総務課（電話番号055-920-2202）とする。

(3) 詳細は入札説明書による。